

その実あげよ後のしをりに

三、生産豊かに

1 アイヌ授産と新墾

明治十九年北海道庁が設置されて、北海道開拓行政を担当すると、産業発展の基礎を固めることと、有望な事業に対しては特に便宜が与えられ産業の育成が図られるようになったため、産業の発展は年をおって目覚しくなった。ことに日高地方に対しては、明治十九年アイヌ授産のため官吏が出張して総べてのアイヌに産業を教えている。しかしアイヌは知識が乏しく、その殆んどが独立自営できなかった。

そこで同年様似郡岡田村に旧土人授産のため山村矩平を派遣して農事の指導をした。

明治十九年北海道庁は沙流郡アイヌ三百十八戸、新冠郡アイヌ三十五戸、浦河郡アイヌ二百十戸、様似郡アイヌ四十六戸に対し食料、農具、種子を全て給与し開墾耕種の方法を教え、継続して明治二十三年におよび、毎戸平均一町一反歩、二十六石の収穫を挙げるにいたった。これによってアイヌの農業も漸く軌道にのり和人の農法に追隨できるまでに進歩した。その上々々農民の移住があつて、明治二十年には既墾地千六百三十五町歩となり、明治三十年には墾成地六、八五八町歩となって実にその四倍以上に達した。

川岸の沃野は概ね開墾も終り、さらに泥炭湿地、若くは高台地の新墾に着手するまでに進捗した。こうして耕地の拡大を見たが、明治三十一年九月は全道未曾有の大洪水で日高においては西部の地特に沙流川沿岸の水害は甚大でこのため富農に挫折をきたしてしまい。佐増太移住者などは大いに減少した。

当時の道庁調査により被害状況を示すと、道内で死亡二四八人、家屋流失倒壊三、五五一戸、浸水二四、〇〇〇戸、耕地浸水五四五〇町歩、その他鉄道、道路等被害を極めたので、救済費として国庫より八十三万余円が支出された。なお十月には道庁に北海道治水調査会が設置された。

日高の被害は左表の通りである。

静内	新冠	沙流	合計	浸水家屋	内床・浸入	流	失	倒	潰	溺	死	流失田	同	畑
一〇二	九六	一五三	三五一	七〇	七四	二六	五四	一〇一	一〇一	二九	八町	一、七三八町〇六一	二、五四四町七七一	四〇八町四〇
二七〇	二六	二六	六一	一〇一	一〇一	二九	八町	一、七三八町〇六一	二、五四四町七七一					

2 農業移民の実状

この期には日高地方にも農業移民が次々と入って来た。明治十九年三石村富沢に淡路国沼田林蔵等の移住があつてこの地の開発をはじめたし、同年本桐にも同じように淡路の移住者原口新蔵、前川佐吉外七・八名が入地して農業に従った。

明治二十二年には、布社に淡路の人武田則愛が入地しさらに翌二十三年三石村字歌笛村に福井県大野郡富田町の人、林小右衛門、猪野毛治郎右衛門、長谷川吉兵衛の三氏が絵笛から転住して農業を営み、同年能登輪島の人橋爪善蔵他数名が「ウンベ」西様似に移住して農業に着手した。明治二十四年から二十八年頃にかけては平取村の各地に移住して拓土に専念農耕に励むものが多く開墾は大いに進んだ。

明治二十七年福井、富山の県人二十戸が様似川流域に移住し荒地開墾の範を垂れた。二十九年福井、富山、青森の農民十五・六戸が様似郡岡田、二七に入植した。

明治三十年、加賀国の団体移民は沙流郡慶能郷に入植した。三十六年北海道庁が日高村を殖民地に選定して、その植民計画に基づいて移住をすすめた。その結果明治三十八年に鋭台材伐採の柚夫としてこの地に入り、農牧適地なることに着眼し先鞭をつけ沙流北限の地チロ原野に土着を決意し拓殖を燃やして未開の荒蕪地に挑んだ。

三十八年新様似（現在の新富）に第一回移民三十余戸、三十九年第二回移民三十余戸が入植し、さらに四十四年第三回の団体移住として三十三戸来住し開墾に従事した。

以上で移民を概況を述べたが、明治三十年頃には、木材業がさかんになったので、冬期は馬と一緒に働くこともできたからこれが

開拓者の生活に大きな助けとなった。

さて明治三十九年には、日高管内農村は四千二百戸、一万七千余人、田二〇〇町歩、畑は一万六千町歩となった。

ここに日高国の移民の分布についてふれておく、即ち明治三十年末の調査によると、現在人口は二万一千五百余人で全道人口の千分の二十八これを郡別にすると左の通りで浦河郡が優勢であった。

郡	本籍人	出寄留人	入寄留人	現在人	現在戸数
沙流	三、二五九	三六一	一五三	三、〇五一	六二〇
新冠	八九〇	八	一二一	一、〇〇三	一九五
静内	三、四七八	二九二	三九〇	三、五七六	七〇四
三石	二、一一八	九七	五四七	二、五六八	五三九
浦河	四、六七五	三五六	二、二二二	六、五四一	一、二〇二
様似	一、三七四	一六八	三五二	一、五五八	三四二
幌泉	二、二九六	二二〇	一、一七二	三、二五八	五七〇
計	一八、〇九〇	一、四九二	四、九五七	二一、五五五	四、一七二

(註) 三十年降になると移住者も増え、拓土も進み農耕が目覚しくなるので、人口の自然増で明治末期には人口も四万台に接近するが、しかしながら全道人口に対する比率を見る時は低く増加は微弱である。

右総計のうちアイヌの数は別表に示すように六千三百二十六人で本籍人口の三割五分弱、現在人口の二割九分強を占めているが、かくのごとくアイヌの割合の多いのは他国に見られぬ所である。アイヌは往昔より河流に沿うて水害のないやや高き地域に居住した。その後、部落を移すものがあつたといけれども、河岸の原野を離れなかった。アイヌの数

年代	戸数	人口	男	女	原	提
文化五・六年	六二三	一、八六〇	一、四〇〇	一、四六一	東夷	窃々夜話

文政 五年	六一〇	二、九五〇	一、四三四	一、五一六	蝦夷	雑書
安政 元年	六二二	三、〇六〇	一、五二五	一、五三五	安政元年巡見記	
明治 十年	一、一〇七	五、三二〇	一、五七三	二、七三七	開拓使調	
明治 三十年	一、二二八	六、三三六	二、九八七	三、三三九	北海道庁調	

和人で漁業を目的とする者は、最初から海岸に居住し、農業のため移住する者は河川依いに沿岸の原野に入った。

従って漁利の在る所、農耕に適する所は、みな村落をなして難犬の声の聞かないところはなくなった。しかも国の西部の河畔には肥沃な土地が多いのでその原野に住民が多く、なかでも沙流川畔の場合は、村落点々と相接して十余里の奥に達していた。国の東部は沃野が少ないが漁利が多いので海岸に人家が多く、なかでも幌泉郡の場合は殆んど皆海辺に住むといつてよい。

このように河畔や海辺の所々に部落をなすから、従って市場の数も少なくない。しかし浦河を始め門別、下々方、幌布、様似、幌泉の各市街はその戸数各々数十―三百に過ぎない。

日高の住民をその出生地によって区別すれば、アイヌおよび淡路国の移民が最も多く、陸中(岩手)陸奥(青森)越中(富山)諸国の人(岩手)がこれに次ぎ、その他奥羽地方、北陸道諸州および讃岐、阿波、安芸、但馬諸国の人(岩手)が相雑っている。左にその著しい住民ならびに居住地を示しておく。

郡	居住地	著	し	き	住	民
沙流	沙流川沿岸	アイヌ及び陸前淡路の移民				
同	門別川沿岸	原野にはアイヌ及び淡路の民、市街には近江国民				
同	波恵川沿岸	越後越中の移民				
同	慶能舞川沿岸	加賀の移民				
同	賀張川沿岸	淡路の移民				
沙流新冠	厚別川沿岸	アイヌ及び淡路、越中の移民				

新 冠 嶺	新冠川沿岸	アイヌ及び淡路、安芸の移民
静 内	染退川沿岸	淡路の移民及びアイヌ
同	捫別川沿岸	アイヌ及び淡路の移民
静内三石	布辻川沿岸	アイヌ及び安芸但馬の移民
三 石	三石川沿岸	淡路、陸中の移民及びアイヌ
同	島舞川沿岸	越前、淡路の移民及びアイヌ
浦 河	元浦川沿岸	アイヌ及び越前但馬の移民
同	海岸一帯	陸中、陸奥但馬の移民
同	幌別川沿岸	アイヌ及び肥前肥後阿波安芸の移民
様 似	海岸地方	陸中、陸奥の移民
同	様似川沿岸	アイヌ及び越前越中の移民
幌 泉	海岸一帯	陸中、陸奥羽後の移民

3 農業経営

開墾耕種

開拓地は河川流域の肥沃地が選ばれる。ここは開拓民の通路となり、その上沃土が蓄積しているから密林地帯となっている。それだけに移民は伐木と下草を取除くために非常な苦心を続けた。これに引換え草原や疎林地帯は、畜力農具を用いさえすれば開墾も容易で大地積の経営が可能である。けれども地味が肥えていないから、土地改良と肥培が必要となってくる。大体において開拓はこうした密林地帯から、単原地帯へ進められて行くようである。

日高は本道の中で馬耕が最もよく普及した地域である。従って最初から一般樹木地より馬耕の容易な草原地帯を好む傾向があり、当時一反歩の新墾費はおよそ次のようなものであった。乾いた草原は、大低二頭曳プラオを使用して開墾するが、此雇墾費は八十銭及至一円である。湿潤の草原は、排水後ヤチボーズを切るのに三人又は五人を必要とし三頭曳プラオを以て新墾する。雇墾費は一

円二十銭乃至一円五十銭でその費用は合計三円か四円程度である。樹林地は樹林の疏密によって違うが、概ね伐木とその取片付けには六人から十人、新墾には三人から五人を要する。この費用はおよそ四円乃至六円である。

また小作人を使用して開墾させる場合は通例金品を与えることなく、ただ三年乃至五年の鍛下年限を与えるにとどまるが、稀れに一反歩について五十銭乃至一円五十銭の開墾料を支給することもある。それ故十勝、釧路方面に比べて地主の利益は甚だ多いと言はねばならない。このことは日高は余地が乏しいので小作人が互に借地に狂奔する為である。

また、日高の開拓の歴史は古く、農家仕込の法が円滑に行われていたから農家は容易に馬匹機械を購入することができたため馬耕が広く行われていた。それ故、耕転は著しく進捗し、普通の農家は一戸当り平均六・七町歩を耕作するが、時には十町歩から二十町歩を耕作するものさえあった。これは耕転法について全道的に進歩していることを物語っている。プラウは明治九年より小林重吉の使用で鍛冶職として移住した三石町の沢谷吉松が、明治十九年独立後プラウに着眼、廃品を入手し修理に工夫の上二年後その改良に成功し製造を始めたので、従来は欧米製のものが札幌から導入されていたが、彼によってここに日本製プラウが作り出されたのである。製品は好評を博し各方面から注文が殺到、二十二年から四十一年迄に一、二〇〇台を製作して供給した。当時の農業者はこれによって開墾に極めて大きな恩恵をこうむったのである。

また、彼の弟子は三石、荻伏両村で開業し製作と修理に当たった。

ただ馬耕を行なわないのは普通樹根の未だ朽ちない土地、もしくは副業として僅かに自家用の穀菜を作る者だけであった。

さて、以上のように農家は広い地積を耕作するとは言うものの、従来の習慣に甘んじて施肥を怠り、その上大豆、小豆を主として作り、適宜に輪作をするようなこともなかったから、地味が次第に衰え収穫の減少は免れなかった。

しかも農家は肥料によってこれを恢復しようともせず、ただ耕作の地積を広くし、それによって生産を増やそうと考えたに過ぎなかった。

なかでも小作人はこの弊習が最も甚だしく、年々土地を疲瘠させて少しも顧みようとはしなかった。僅かに心ある農家はこれを心配して施肥を十分に行なうことに努めた。

けれども依然として一般の人民は頗る不熱心であったと言はざるをえない。

日高西部のアイヌはその居住地が漁業に乏しく、他の生計の道もなかったから比較的農業に従事したものの、四・五町歩以上を耕

作して和人に劣らないような者は先ず一部落の中で僅かに一―二戸に過ぎなかった。他の者は殆んど一町歩内外を耕し自己の食料を収獲する程度であった。

東部のアイヌにいたっては、農業を怠ること一層甚だしく、平均四―五反歩を耕して自家食料として粟、稗を収獲したに過ぎない。しかもアイヌは一般に除草、その他畑の手入れを怠ったから和人の畑に比べると作物の生育は何時も劣っていた。なお彼等の大部分は主として漁場その他の雇いに従事した。(準拠報文)

農作地及農民

明治三十年の調査によると日高国の墾成反別は總計六、八五七町七反歩でこれを郡別に見れば次の通りである。

郡	墾成反別	主 要 農 作 地
沙 流	一、四二五町八反	沙流、門別、厚別、波恵、慶能舞、賀張六川の沿岸
新 冠	三八三、三	新冠川沿岸及び厚別川の東岸
静 内	一、三三三、八	染退、捫別二川の沿岸及び布辻川の西岸
三 石	一、〇二四、九	兜舞・三石・二川沿岸及び布辻川の東岸
浦 河	一、七八三、八	元浦川・幌別・向別・絵笛四川の沿岸
様 似	六二一、八	様似川沿岸
幌 泉	二六四、二	適当なる農業地に乏しく台地及び溪流の沿岸に過ぎない。
計	六、八五七、七	殆んど各河川の沿岸は墾成した。

しかし、実際の作付反別は右の調査よりも多く、ただ幌泉郡は一旦開墾したものの瘠土のため再び放棄する土地が少くなかったから右に示す反別より少ないようにも思われる。

日高には大農場も少なく、百万坪以上の耕地を所有するのは僅かに赤心社のみで、十万坪乃至二十万坪を所有する者も二十名程度に過ぎない。しかし農家の土地の分配からすれば、本道においてはや、よい方の部類に属していた。自作者、小作者の割合についての詳細は明らかでないが、明治三十年末の調査によると、自作地は三、八八〇町九反歩、小作地は、二、九四七町一反歩となつてい

る。

アイヌは一戸当りおよそ一町歩以上の給与地を所有しており、別に優先的に土地の貸付をうけて耕作する者もあったが、概して農事には不熱心で所有地を割つてこれを和人に貸与するものが多かった。ことに東部のアイヌのごときは一旦農業に対する教授を受けたにもかかわらず農業を棄てて、従前の漁場の雇いとなり漁業を主たる仕事とした。

さて農作地として河岸の原野の中で屢々泥土を沖積した土地は最も地味肥沃である。やや高い土地、あるいは以前に火山灰に覆われた土地は二等地として墾成された。また下流にある泥炭性の土地も排水を施して開墾に着手された。高原に至っては地味が非常に劣つていて、同じ地積についてもその収獲は河岸原野の二分の一乃至三分の一に過ぎなかったから一部分を除いては永く耕地として適しなかった。

ここに明治三十一年の大洪水がその沿岸の原野に及ぼした影響について見ると、最も肥沃な河岸の地はその被害が甚だしく、まったく荒廃して恢復の見込のないところが少くなかった。しかもアイヌの給与地はこの河岸にあったからその損害は莫大であった。之に反して二等地は浸水のため泥土を被つてかえつてその地味を肥沃ならしめることが多かった。

耕地の価格は、山地の泥炭地を除いては一反歩について五円乃至十円であるが通例として七―八円で十円以上は極めて稀であった。

小作料は一反歩について小豆五升乃至二斗五升、もしくは金五十銭乃至一円五十銭であつて普通小豆一斗五升もしくは金一円内外であるが赤心社は普通金八十銭であつた。(前掲書)

農事期節と農作物

四月上旬積雪の融解後耕鋤に着手して、五月下旬までに大抵の作物の播種を済ませる。

八月上旬に麦を刈り、九月中旬から黍を収穫し、ついで粟を刈取り、十月中旬までには大豆、小豆を抜き取つて玉蜀黍を採取する。根菜類の収穫は十一月になつても差支えない。

これは結局日高の農事期節は大体において石狩地方と同じで、積雪の期間がやや短かいたため少々余裕があるためである。各種農作物の概況は次の通りで、その作付段別は明治三十年度の統計による。(実際の作付よりは少い。)

〔稻〕：作付反別三十七町歩、平年一反歩につき米一石余を収穫する。水田の起源は古い割合に発達が甚だ遅いというが、近年はこれに心を傾むけるものが多くなった。

〔大麦・裸麦〕…作付反別大麦百二十一町歩、裸麦二百二町歩、ともに農家の食料であるが、大麦よりも裸麦を好む風習がある。一反歩の收穫は大麦は九斗内外、裸麦はや、これより劣る。総て麦類は春蒔である。

〔小麦〕…作付僅かに二十九町五反歩に過ぎない。

〔蕎麦〕…作付反別百九十七町八反歩、年により豊凶が不定であるが、平均一反歩の收穫はおよそ一石である。

〔燕麦〕…作付反別百四十町歩で一反歩の收穫は平均一石七斗八斗である。馬の飼料に供する。

〔大豆〕…作付反別二千二百七十三町歩余であつて、浦河静内二郡が最も多く、農家第一の販売作物である。その一反歩の收穫は良畑にあつては時に二石に達することがあるけれども、近年地味が劣るえ、そのうえ地方によっては虫害があつて平均一石内外に過ぎない。明治三十一年は結実の際氣候不順で未曾有の凶作であつた。

〔小豆〕…作付反別千七百四十八町七反歩で、三石以西の諸郡がことに多く、大豆につぐ農家の販売作物である。時には霜害に罹ることもあり反収は安定しないけれども一反歩およそ八斗内外の收穫である。

〔粟〕…作付反別百十五町九反歩で、古来よりアイヌは好んで之を作つた。平年一反歩の收穫一石五斗六斗ぐらいである。

〔黍〕…作付反別百六十二町歩余、その種類はすべて稻黍と称するものであつて農家の食料である。その収量は粟の次ぎである。

〔稗〕…作付反別百三十九町九反歩である。昔からアイヌはこれを作り粟とともにその重要な食料であつた。一反歩收穫二石余である。

〔玉蜀黍〕…作付反別八十二町五反歩、一反歩の收穫平均二石である。

〔馬鈴薯〕…作付反別二百二十七町歩余、一反の收穫平均七・八石である。

〔藍〕…静内郡において、かつて稲田家の移民が盛んにこれを作つたが失敗して殆んど絶えてしまった。この頃は浦河郡杵臼近傍において多くこれを作っている。その反別六十一町歩余、收穫一反歩につき平年葉藍二十五貫匁ぐらいであつた。

〔蕨藍（あぶらな）〕…近年諸所に試作されている。冬期雪が少なく凍枯の心配があるので皆春蒔である。

〔煙草〕…稀に試作するものがある。

〔果樹〕…りんごの反別は九町九反であつて、相應に結実はするけれど栽培を怠るから良果を産しない。その外、梨、栗、杏等を植えるものがある。

〔桑〕…その始まりは甚だ古いにもか、わらず少しも発達しないのは蚕業である。桑畑反別はおよそ十町歩であるが、殆んどこれによって蚕を飼うものはない。しかし養蚕が適しないのではなく、時勢がいまだその域に達していないためである。

右の外豌豆、菜豆及び種々の菜類を栽培するが、以上の外特記するようなものはない。

日高の農家経済

農家はアイヌの外は概ね自己の耕作地に居住しているが、これは農業を営むのに便利だからである。いずれの農家も馬耕によって通常六・七町歩の作付をして大豆、小豆など数十俵を收穫してはこれを販売した。その他の作物は多くは自家用に供して売却することとは殆んど稀である。副業として薪炭を出すもの等があるけれどもそれは極めて少数であつた。

従つて當時は農家の販売する作物は殆んど大豆、小豆に限られたと言つてよい。しかも農家は漁場の風習と同じく、年内の需製品、例えば肥料、食料、衣類、日用雜貨などは殆んど現金を以て買うことが少く、概ね単独または連帶して出来秋の農産物を担保とし、近傍の市場の商家と契約を結び通帳を以て購入し、これを仕込といった。しかしこのことは、いたずらに農産物取引を彼等の手中に収めさせ、その結果は農産物の相場の高低が彼等の思うままになるという弊害をもたらした。商家は翌月から物品の代価に対し、沙流郡は月利二分五厘その他の諸郡は二分の利子をつけ、秋季の收穫時期に主として大小豆を引取つたうえで精算するのを慣例とした。冬期間は伐木や農具の修繕等の外は仕事もなく遊んで日を送つた。

食物も本道中の他国の農民に比べれば、やや贅沢であつて、常食の十分の三は米を用いたが、このことは日高における普通農家の状態であつた。

明治三十年頃移住した波恵、慶能等の農民は資本が乏しかったから極度に節約を守つたと言われるが、これなどは例外のことであつた。普通農家一戸が販売作物の作付面積を五町歩として、そのうち大豆は三町歩、小豆二町歩とみなして計算した場合、一ヶ年の大豆の收穫は一反歩につき一石として三十石、この価格は一石当たり五円として百五十円、小豆は一反歩につき八斗として十六石、この価格は一石当たり六円五十銭として百四十四円になるからその収入は決して少くはない。

これに対し前記のように購入する物品、肥料、米、味噌、衣類、器具、筵、吠その他雜貨と、これに村費、交際費、医業等の費用、また小作者にあつては小作料が加算されるから、一ヶ年の支出はおおよそ二百円内外が必要であつて、差引多少の余裕ができるからこれを開墾の費用に当て、あるいは農具を整え、あるいは家屋の修理を行なつて農業を拡張し、生計の度を増進することができた。

日高のように農家仕込の法が円滑に行なわれることはおそらく他に例を見ないであろう。

試しに一戸の一年の仕込金額を調査すると、少ない者でも数十円を下ることなく、多い者は数百円を超過したが、通前百円乃至百五十円程度であった。このように仕込の法が容易であったから、農家はこれに慣れて年ごとに仕込を受け、剰余の金があればこれを他の経費に充当した。従って移住後年久しき者であっても仕込を受けられないものは少なかった。

このような点から新しい移民も容易に農業に着手することができ、旧移民はますます農業規模を拡張することができ、大いに開拓を助けたけれども、反面このことが自然に農民を怠情に導き、勤儉の美風を損ない、果ては負債の常に絶えることがないようでは一朝有事の事態に遭遇した時は融通が忽ち途たえ一大恐慌を起す心配もあった。現に明治二十年の不作と三十一年の水害による大凶作の際は農家は勿論これに仕込をする商家に至るまで忽ちにして非常の困難を感じて、人心は不安の有様であった。

ちなみに当時の郡内一般の農家は、収穫物を引渡して計算しても一戸当たり平均五十円程度の借財を残したということである。所詮は凶作によるというも亦勤儉貯蓄の精神に乏しいためでもある。

ともあれ、仕込が円滑に行なわれることは農家の経済上誠に喜ぶべきことであるが、反面これに伴う弊害を途絶せしめることもまた緊要の課題であった。アイヌは茅屋に居住し、粗衣をまとい、自ら作った粟や稗を常食としているから所要の経費は甚だ少ない。従つてもし彼等がその生活を守つて和人のように農事に励んだならば、忽ちにして富裕になつたであろう。

農家経済について思うことは、赤心社と共栄組合のことである。赤心社は明治十九年地方物価の均一調節を図るために、赤心社商店部を浦河町に置いて、貨物は直接原産地より仕入れ、また函館より購求して一般の需要に應ずる外、開墾地の農家及び小作人に需要品の取次を行なわせ、農作物の依託販売を兼ねた協同農制を定めて経済の道を講じたものである。

共栄組合はアイヌをして将来独立自営の道を得させる必要上、その基礎として明治二十四年から向う十五年を期して組織されたものであった。即ち明治二十三年全郡のアイヌの既墾地がおよそ二百八十町歩に達したが、たまたま同年に保護法が廢止となつたため、これに變る対策として当時の郡長の周旋によりできたものである。

まづ中馬秀吾を組合長に任命し、漁業に係る一切の事務を処理せしめることとなつた。

しかしアイヌは農業を怠つて漁業を兼業するようになったことやその後昆布の商況が不振となつたことなどにより大きな損失を招いて、その負債総額が実に二千七百餘円に達してしまつた。

そこでその解決策としてアイヌのかつて開墾した畑地およそ百町歩と、海産干場百九ヶ所を他に賃貸してその所得をもつて負債の償却に充当することとなつたが、同三十年に至つて遂に組合を解散するの止むなきに至つた。

4 農民の生活

〔農民の衣服〕

市街地の人民は相應の衣服を用いたが、農民の服裝は一般に粗末であつた。けれども他の新開地の農民と比べると概して優つていた。

このことは、移住以来長い年月を経過したことと、仕込みが円滑に行なわれた結果容易にこれを購求することができたためである。

〔農家の食物〕

商家や漁家は米を用いるのが常であつたが、漁家はこの当時生計が困難になつてきたため、馬鈴薯やその他雑穀を自作してこれを混用するものが多くなつた。

農民は従来本道中、他の諸國農民に比べると、比較的多く米を食用とし、その割合は概ね雑穀六七分に対し米三四分であつた。ところが明治三十一年と農作物が不作のため、経済上自作物（雑穀）を食べる必要を悟り、米の需要がやや減少した。しかもその食物は必ずしも一様でなく、各地の移民によって、例えば淡路の人は麦類を好み、越前の人は稻黍を好み、南部の人は稗を用いるというように違つてゐる。

またアイヌの中でも農業を主とする者は稗、粟、馬鈴薯を用いて殆んど米食をしなかつた。一方、河海の魚を漁し、山野の草類を採つてこれに交へて食用とした。

〔農家の家庭〕

浦河をはじめ各所の小市街は大抵木造家屋で、往々にして綺麗な建築をしたから、同じ戸数の府県の小市街よりは遥かに勝つてゐたし、また海岸にある商家や漁家などは、本道西海岸の鯨漁業地にある御殿のような壮大なものはないが、ことごとく木造でさほど見苦しいものではなかつた。

殊に農家のうち、静内郡染退川沿岸の稻田家の旧臣などは、殆んど家屋を新築して、屋庭を設け、赤松や李、桜等を栽培したので、

さながら府県の農村風景を思わせた。また家屋の体裁も府県に勝るところがあつても決して劣るようなことはなかった。その他例外として二・三の村落があつたが、それを除くと、農家の柵屋は一村の中で数戸、あるいは全然なく、すべて草葺の堀立小屋で、適宜物置小屋や廐等がこれに附属していた。

なお小作人に至っては、多少の余裕のある者でも定住の念が乏しかったから金銭を住居に費すことをいとう傾向があつた。アイヌの木造家屋は平取村に十余戸を数えたが、その他は一部落に二・三戸もしくは全く柵屋はなく旧態依然として茅屋に起臥しているという状況であつた。しかしながら、床板を敷くもの等が漸次増加してきて住居の改良を示す傾向に進んだ。(前掲書準拠)

5 日高農業の前進

北海道殖民状況報文には明治三十年頃を中心に標題について次の如く誌されている。

「当国は他の諸国に比すれば広大なる原野なく、且その農業適地は早く開拓に着手せられたるを以て、今や大低賃付地又は私有地となりて残る所僅少なり。

而してその貸附中にして未だ開墾せられざる地、宮内省にて将来解除せらるべき地、高原にて漸次開墾せらるべき地等点々存在するが故に、尚農民の移住を要する雖も、その地積は何れも広からずして、一處に数十戸の団体を入るべき余地あるを見ず、且高原の如きは地味劣るを以て急に開拓する能はざるの事情あり。故に今後著しき移住開拓の業を見る能はずと雖も、尚年々移民を加え墾地を増すは明かなり。

河畔膏腴の地は開拓年久しく地味漸く衰えて、最初一反歩穀菽二石の收穫ありし地も数年にして一石五斗となり、又数年にして一石に減ず。而して農家は尚施肥を怠り、徒らに耕作地積を広くして産出を増さんと務むるは前に述ぶる所の如し。

斯る景況にて推移せば、地味は今後益々疲瘠して殆んど底止する所を知らざらんとす。施肥のことは実に将来の一大要務と謂はざるを得ず。

また、農家が重にも大豆、小豆を作りて適當の輪作をなす能はざる事も亦地味を衰へしむる一原因なり。

且斯く作物の種類単調なるときは、一朝凶作に逢えば大なる困難を感ずるの憂あり。

更に適當の農作物を驗出してこれを交へ作ること肝要ならん。

その他農馬の飼養に注意すること、副産物を増加すること、害虫を駆除すること、冬期業を設くること、水害を防禦すること、農

家経済を改良すること等皆今後の要務なり。

蓋し当国主要の原野は、既に開墾創業の時期を了り、当に整理守成の時代に属す。将来大に注意して従来疎放の風習を改め、集約の経済をなさざる可らざるは自然の順序なり。」

四 畜産の推移

1 概況

本道の自然は大きく百万町歩という放牧適地の草原がある。北国といえ降雪量も本州日本海沿岸地方に比べて少なく、そのうえ飼料作物の栽培適地も多いので畜産北海道として全国的に定評がある。

殊に太平洋沿岸地方においては気候的条件から年間放牧が可能である。しかし本道農業は広い面積を短期間に耕さねばならぬ自然的地理的制約があるため、労働力の増進を図って作業能率をあげるために畜力は絶対が必要である。さらに有機質肥料としての堆厩肥の施肥が農耕地の地力を大きく維持培養するため、畜産は本道農業経営と固く結合しなければならないのである。早くからアメリカの産業経営方式を導入したのもそのためで、この方式は畜力馬耕作による牛の飼養を主とするものであつた。

さて本道が我が国の主要な畜産地帯として発展していく基礎は開拓使時代に培われる。

明治五年の新冠牧場の開設をはじめ九年札幌に養豚場、牧牛場を官設家畜の改良に努力した。また官業としての牧畜経営とともに民間牧畜の奨励にも本腰を入れた。同九年牡馬去勢の論議が発表されたり、同十一年「牛馬羊豚貸付仮規則」などを設けたことなどはそのあらわれである。日高地方など小規模ながら牧場ができたのはこの結果である。

ともあれ開拓使当時黒田次官が欧米を視察して数種の家畜を輸入し、アメリカ人を招いて新しい農法を学ぶようになると、家畜の品種は増加し改良効果が次第に挙ってきた。

明治十三年浦幌郡の開墾を目指して赤心社が設立され、同十五年沢茂吉の元浦川に移民団を率いて移住による開墾と牧畜経営は浦河地方の先鞭をつけたものと言えよう。

この年から三県時代に入るが、この時代は本道の牧畜は保守的で種畜の輸入もなく大きな発展は見られないが、ただ明治十七年には新冠牧場が帝室御料地に編入され優良な種馬牧場となり、本道の家畜飼養数もこの時代に年々増加し、明治五年馬九、二九一頭、